

株式会社市川工務店

所在地：岐阜県岐阜市
業種：建設業
労働者数：330人



【行動計画期間】

平成23年4月1日～平成28年3月31日

【行動計画目標】

- 目標1：残業を削減するため、ノー残業デーを設定する。
- 目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の免除・制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前・産後休業など、諸制度を冊子などにまとめて対象者に分かりやすく周知するために配布する。
- 目標3：年次有給休暇取得の促進のための措置の実施。

【行動計画期間における取組状況】

- ・ノー残業デーを週2日設定し、社内LANやポスターを活用して、全従業員に周知・啓発した。
- ・休業中の不安を少しでも和らげるために、出産・育児ハンドブックを作成し、出産予定の従業員へ配布した。これにより計画期間中に延べ10人（男性2人を含む）が育児休業を取得し、全員が職場復帰した。
- ・平成23年以降毎年、有休取得推進期間を設定し、社内LANを活用して、全従業員に周知・啓発した。

【その他の取組状況】

- ・過去10年間、出産・育児理由の退職者はなし。
- ・平成27年には、女性技術者の就業継続等を目的に女性技術者の会「けんけんぱ」を発足させている。
- ・平成28年2月以降、育児休業取得者の会「はぐ組」を開催し、職場復帰に向けた悩み等を共有する場を設けている。
- ・扶養手当とは別に子どもの出生から高校入学まで、イベントごとに総額30万円の一時金を支給する支援制度を設けている。
- ・小学校就学前までの育児短時間勤務制度あり。